

# 民法改正の技術関連契約への影響と 契約条項の見直し ～典型契約と対比して～

講師 <sup>やまぐちゆうじ</sup> 山口裕司 氏 大野 総合法律事務所 弁護士

日時 2019年7月31日(水) 午前9時30分～12時30分

債権法を大きく変える民法改正法が2017年5月26日に国会で成立し、2020年4月1日に施行されます。民法改正によって変更されたルールに基づき、最近公表された技術関連契約の雛形も踏まえて、社内の技術関連契約の雛形の条項をどのように見直すかについて検討する必要があります。

本セミナーでは、特に技術関連契約に重点を置いて、法務、知的財産や情報システムの担当者にも分かりやすく、法改正等を契約条項に反映させるためのすぐ役立つポイントを、実務的観点から解説します。

## 1. 典型契約との対比

- (1) 動産等の売買契約と知的財産権の売買契約
- (2) 請負契約や委任契約とソフトウェア開発委託契約
- (3) 賃貸借契約とライセンス契約

## 2. 最近公表された技術関連契約の雛形

- (1) 業界団体のソフトウェア開発モデル契約
- (2) さくらツール(共同研究契約)
- (3) AI・データの利用に関する契約ガイドライン

## 3. 民法改正の技術関連契約に影響するポイント

- (1) 契約更新と改正民法の適用
- (2) 債務不履行と損害賠償、解除
- (3) 契約不適合責任
- (4) 請負、委任
- (5) 法定利率、消滅時効
- (6) 定型約款

～質疑応答～

【講師紹介】1994年一橋大学法学部卒業。1997年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了後、株式会社東芝知的財産部勤務。2001年弁護士登録後、西村総合(現西村あさひ)法律事務所勤務。2004年外務省国際法局経済条約課課長補佐。2006年ユアサハラ法律特許事務所勤務。2008年Cornell Law School(LL.M.)修了後、Barnes & Thornburg LLP及びFinnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner, LLPで研修。2015年三井物産株式会社法務部出向。2016年大野総合法律事務所勤務。2015年～2017年日弁連知的財産センター事務局次長。「ソフトウェア開発委託契約の実務」「ビジネス契約」実務大全(企業研究会、2004年)、「ライセンス契約」『中小企業海外展開支援法務アドバイス』(経済法令研究会、2013年)、「コラボの時代の共同研究開発契約」Business Law Journal 2014年7月号、「(連載)進化する知的財産法務 A to Z」ビジネス法務 2016年1～6・8～12月号・2017年1月号、「特許権売買契約と関連する法的問題」パテント 2018年2月号、「ライセンス契約の落とし穴」Business Law Journal 2019年7月号等、論文多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

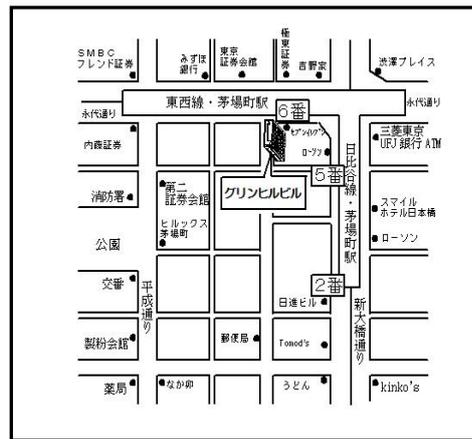


開催日

2019年7月31日(水)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,900円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

民法改正の技術関連契約への影響と  
契約条項の見直し

7/31

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 1391 (Law-k191391)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。